

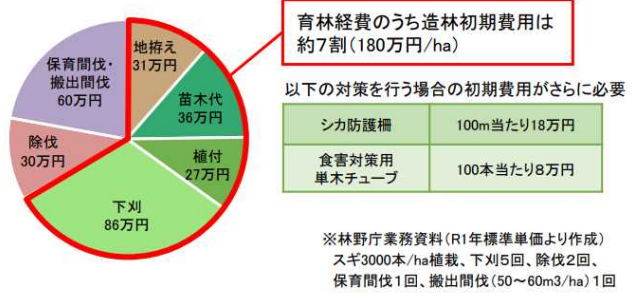
高知県再造林推進会議の取組について

～高知県再造林推進会議規約 第1条（目的）～

森林の有する公益的機能の発揮や2050年カーボンニュートラルの実現への貢献、また将来的な人工林資源の確保に向け、森林・林業・木材産業をはじめとする多様な関係者が協力し、再造林の推進に向けて取り組む

再造林を巡る現状

■再造林費用の現状（令和2年10月林政審議会資料（林野庁）より）



■再造林に対する森林所有者の意識（令和3年度高知県集落調査より）

- 森林（人工林）を伐採した後に植林することが必要との回答は半数
- 森林（人工林）を伐採（皆伐）した後に植林をしない理由
 - ✓ 伐採で得られた収入が少ない（51.3%）
 - ✓ 将来、得られる収入が見込めない（62.7%）
 - ✓ 将来にわたり山を管理してくれる身内がいない（63.4%）

課題

- ① **皆伐収入と再造林等に要する経費の不均衡**
長期間にわたる森林の経営管理に必要な経費を確保できるだけの皆伐収入が得られない
⇒ **所有者負担の軽減**
- ② **森林管理の長期性**
将来的な森林管理への懸念や相続等による森林所有者の不在村化
⇒ **林業経営を行う事業者等への所有移転**

高知県再造林推進会議の取組

（1）再造林に係る先進的な取組等の発信・情報共有

林業収支のプラス転換に向けて造林等の低コスト化につながる技術などの収集・情報共有

（2）再造林の推進に向けた仕組みづくり

① 再造林基金の創設

森林等に関わる関係者等が協力する基金の創設（再造林の森林所有者負担の軽減に向けた支援）

② 山林の取得に関する情報の集約

山林情報を集約・整理し、林業経営に意欲のある事業者等へのマッチングを促進

【スケジュール（見込みを含む）】

年度	R5	R6	R7	R8	R9
		再造林推進プラン（R5.9～R9）			
再造林推進会議	10/23設立				
（1）発信・情報共有	● 10/23	● 10/21	●	●	●
（2）仕組みづくり ①再造林基金		仕組みづくりの検討 → 制度設計や合意形成			
〃 ②山林取得情報集約					